

ご支援・ご協力ありがとうございます！

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
上記期間中、ボランティア活動や寄付、てのひら賛助会（正会員費・賛助会費）の入金等でご支援をいただきました。ご協力ありがとうございました。

朝倉彰子 渥美祥子 井関(株) (一社)あるふぁ 上野良子 宇佐美佳代子 NPO 法人昂
NPO 法人東三河フードバンク 大谷弘美 岡部和彦 奥平宗寛 小澤のり子 小澤洋子 柿田秀美
梶浦勢津子 片山映子 金成典子 (株)サン・カンパニー (株)鈴木ゴム商会 木村香奈江 久保邦恵
桑名成之 (公益)豊橋善意銀行・共同募金会 小林麻美 小松君子 佐々木啓子 佐々木定之
鈴木みつゑ 筒井信子 柘植康守 寺部和幸 戸田恵子 中川廣子 内藤節子 丹羽政子
服部きよ子 伴裕子 藤原幸代 古田満千子 牧野明子 牧野美恵子 マックスバリュ豊橋橋良店
三浦映子 三林美子 森岡とも子 森田由利子 八木月子 山本朗子 (有)福益工業所
渡会澄子 匿名希望 (敬称略)



「てのひら賛助会・賛助会員」入会のご案内

弊法人では1口1,000円の年会費を通じて、てのひらを応援して下さる賛助会員を募集しています。会員のみなさまには年2回「てのひら通信」の発送やイベント案内のほか、名刺の点字印刷代金を割引致します。あたたかなご支援を宜しくお願い致します。

入会金(初年度のみ)1,000円 年会費1口1,000円

- ※ご入会希望されます方は、郵便口座の振込用紙をお送りさせていただきます。
- 当法人までご連絡いただくと幸いです。よろしくお願ひいたします。
- ※払込用紙にてお振込みいただいた場合は、ご利用明細書をお持ちして領収書に代えさせていただきます。

お気軽にご相談ください

施設の利用を検討されている方や、福祉に関心のある方の見学を受付しております。また、全盲・弱視で障害手帳をお持ちの方で外出したいけど不安があるという方は、歩行訓練事業も行っておりますのでどうぞお気軽にご連絡ください。

陸オリジナル製品は、下記のお店へ是非どうぞ！

- ・coffeeメイとバク(豊橋市雲谷町)・豊橋市障害者福祉会館さくらピア(豊橋市東新町)
- ・明生会館(豊橋市東松山町)・カフェなごみ(豊橋市豊岡町)・てまえみそ(浜松市中沢町)
- ・砂場(豊橋市つつじが丘)・新城文化会館喫茶店いこい(新城市字下川)・佐竹治療院(豊川市野口町)・甘味茶屋 実の輪(豊橋市三ノ輪町)・GALLERY&SHOP アンゲル(東京都杉並区)
- ・伊勢屋商店(豊橋市東脇町)・孫太郎(豊橋市前田南町)・せき健一郎事務所(豊橋市中浜町)
- ・La・Mur II(豊橋市高師本郷町)・誠すし(湖西市駅南)・石黒治療院(豊川市伊奈町)
- ・かまだ接骨院(豊川市開運通)

(順不同 敬称略)

陸オリジナル製品の販売にご協力いただけるお店を探しています。宜しくお願ひいたします！

てのひら通信



第23号 令和3年6月吉日

発行 特定非営利活動法人てのひら
視覚障害者就労継続支援施設 陸
【就労継続支援(B型)事業】
〒440-0837
愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺 51-25
TEL0532-62-2523 FAX0532-74-2523
E-mail tenohira2010@dream.so-net.jp
ホームページ http://tenohira2010.jimdo.com

新緑の候、みなさま方におかれましては、ご災禍にあつてご苦労も多いことかと拝察いたしております。

当法人の事業所『陸』においても昨年末に職員が新型コロナウイルスに感染し、感染拡大の恐れはなかったものの大事をとり、一週間『陸』を自主休業いたしました。

福祉事業は「障害者の方々にとって生活上の必要なサービス」と国より位置付けられ、この未曾有の状況下でも感染拡大防止(消毒・換気等)の徹底を図り、事業を続けております。また、平常時からの福祉事業の「閉鎖的な環境」と「地域との協働」という課題がある中で、今回のコロナ禍においては、より閉塞的、より地域からの隔離という現状になってきています。

現に『陸』にお越しく下さるボランティアの方々には、感染予防の観点から活動をご遠慮いただくようお願いしております。これは仕方のないことと思っておりますが、この状況が続くと福祉事業のおかれる環境は、以前にもまして閉塞的なものとなってしまうのではないかと危惧しております。

どうか一日でも早い予防接種の開始、そして新型コロナウイルスの終息を期待する毎日です。

非常時においても「障害者の方々にとって必要なサービス」という国からの発信を糧とし、コロナ禍においてもより一層、職員一同精進してまいりますので、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人てのひら

代表理事 大石 政和

平成24年(2012年)10月1日より施行されている

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が一部変更され、令和4年度4月より義務化されることとなりました。詳細は裏面にありますので、是非ご一読くださいますようお願いいたします。



「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」

平成23年法律第79号

平成23年(2011)年6月17日成立 同6月24日公布

平成24年(2012)年10月1日施行

【目的】

障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加によって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障害者虐待の禁止、国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の権利利益の擁護に資することを目的とする。
(厚生労働省ホームページより)

厚生労働省によると障害者虐待防止法が施行された2012年以降も虐待は右肩上がりの傾向にあり、施設の職員らによる虐待は18年度、前年度から3割増しの592件で、被害を受けた障害者は777人にのぼっており、うち2人は命を落としていると報告があります。

最近では、2019年7月、愛知県東浦町の障害者施設で入所者を蹴り、重傷を負わせたとして、元職員の男(45)が逮捕されました。男に下腹部を蹴られた入所者は、三か月後に病死されました。男は「言うことを聞かないのでカッとなった。イライラして蹴った」と容疑を認めており、他の入所者にも暴行した疑いが持たれています。

この施設では、18年と19年に計4人が内臓破損などで病院に運ばれ、この入所者を含む計2名が亡くなっています。

残念なこと障害者施設での虐待は全国的にも減る気配はありません。

障害者虐待防止の更なる推進のため、運営基準に以下の内容を記載することが令和4年度4月より義務化されます。

【従前】

- ① 従業者へ研修実施(努力義務)
- ② 虐待防止等の為の責任者の設置(努力義務)

【見直し後】

- ① 従業者への研修実施(義務化)
- ② 虐待の防止等のための責任者の設置(義務化)
- ③ 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底する(新規 義務化)

当法人においても11月を虐待防止月間と定め、勉強会等を開き職員の周知徹底に努め、日々の業務にあたって行きたいと思っております。

新商品紹介♡



手つきカゴバックは内張布と共布のフタ付きのものもあります



クラフトバンドでカゴ造りに挑戦!
最初は網目が分からず、間違いばかりでしたが、手が慣れてくれば早い事!手先の感覚を頼りに作るカゴやバックは評判上々です!



令和2年～令和3年3月までの活動をお知らせします!

※10月～3月はコロナ禍のため外出活動を自粛していました

※みなさん誕生会の外食を楽しみにされていますが、活動自粛のためお店の味をテイクアウトにして楽しみました。

10/1	誕生会「かつ時」テイクアウト	12/25～1/3	年末年始休暇
10/19	「ピザカリフォルニア」テイクアウト	1/4	「モスバーガー」テイクアウト
10/28	「メルシーズ」テイクアウト	1/21	誕生会「メルシーズ」テイクアウト
11/13	誕生会「武蔵丸」テイクアウト	1/27	「五味八珍」テイクアウト
12/2	誕生会「モスバーガー」テイクアウト	2/27～28	アピタスマイルバザー
12/10	利用者・職員合同会議	3/10	誕生会「コウヨウ館」テイクアウト
12/17	「やまに会館」テイクアウト	3/25	「武蔵丸」テイクアウト

※イオン黄色いレシートキャンペーン:

イオン・マックスバリュにて、毎月11日、レジ清算時に発行される黄色いレシートを『てのひら』の箱に入れていただくと、合計の1%がてのひらへの寄付になります。みなさまのご協力をお願いいたします。コロナ禍のため、利用者さんの店頭でのキャンペーン参加は自粛しています。

※パソコン教室: 第1火曜日・第3金曜日は『視覚障害者用音声パソコン』を使用し、利用者それぞれにあった進め方でテクニックを習得しています。また希望される利用者には、第1火曜日にスマホ教室も行っています。

※誕生会: 誕生月の方のお好みの店のメニューをテイクアウトします。自由参加です。

※この他に、昴・笑い太鼓・なごみ・の方々が訪問販売に来てくださいます。【敬称略】